



第3章

ヤングケアラー大阪市南地区を対象とした調査：
スピンオフ調査：ある当事者の協力を得て

メタデータ	言語: ja 出版者: 大阪公立大都市科学・防災研究センター 公開日: 2024-03-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 弘田, 洋二 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10466/0002000474

第3章

ヤングケアラー大阪市南地区を対象とした調査 スピンオフ調査：ある当事者の協力を得て

弘田洋二（大阪公立大学）

調査対象：S氏、A小学校教諭（研究協力者）

調査日時：2023年2月14日、16時から17時半

聞き取り調査の場所：A小学校校長室

森口由佳子、矢野裕俊、弘田洋二

S先生は40代の既婚男性：本調査について知り、教育現場に支援システム構築、支援の方法について探るといった目的に賛同して協力的ないし参加したいと思ったという動機をもって調査対象となることを提案された方であり、自由に語ってもらった（調査票については既知）

語りの内容

自分が生後すぐに母がリウマチを発症し、徐々に悪化していくという経過の中で、幼少期より家のことを手伝うのは当たり前のように思っており、習慣的であり苦痛を意識したことはない。父親はいたが母を助けるような人ではなく、DVすらあったので幼少期に離婚。その離婚訴訟の折に、母の手記があつて幼少期より、自分と弟が母の手伝い、手助けをする習慣を身に着けていたのだと知った。

自分が5歳以後、母の実母、実父と同居したが、母の両親は協力的ではなく助けになるどころか居心地もよくなかった。祖父母宅の近所に母子3人で暮らすようになった。7時半ごろ起床して、8時半くらいに学校に行き、15時半まで。低学年の時は、母もまだ動けたので、一緒に買い物に行くことができた。荷物運び、家の片づけ、夕食の下準備（料理は母）、掃除。20時ごろに終わり21時には就寝という流れ。宿題は帰宅後すぐ、あるいは夕食後にや

っていた。小学5年まではそういうものだと思ってやっており「楽だった」。

小学5年時、母が転倒してより不自由になって、移動が困難になったほか衣服の着脱、排泄の介助を要するようになった。10歳から23,4歳（大学卒業、結婚：母親の強い意思で、母は介護施設に入所し、子どもたちに別居を促した）まで、生活保護費の受け取りや、買い物の金銭授受も子どもである自分たちがするようになった。中学・高校となると時間が無くなった。自分は空手、バスケット、弟は剣道、バスケットをやるように母が勧めそうしていたので、ふたりで時間を融通しあってやるという関係が身についていた。何かしなければならぬことがあるのは苦痛ではない、やることが決まっていれば手際よくやれる。他方、母の介助については「待機時間」が必要になるのでそれがしんどかったと。

結果的には高卒後アルバイトをしながら夜間の大学に行き、ふたりとも教職に就くことができた。幼少期にはそんなものだと思っているので、なにが問題なのかわからない。思春期に学校の先生に期待するものはなかった。

「待機時間」に利用できる何もかがほしかった。それと将来に向けた準備のようなものを示唆してくれる、そういう助けが欲しいとは思う。

考察

調査全体への協力として自らの経験を語ることを提案いただいて、本調査のこの段階では欠けていた事例研究的な素材を得ることができた。「ヤングケアラー」という言葉によって焦点化されている子どもの発達ないしは育ちにおける条件不利には、先行文献からさまざまな種類の問題が混在していること、具体的な状況に応じた条件分析と援助方法の構想が必要であることは明らかである。本事例は、痛みによって活動が制限されることを余儀なくされた母親、その子育て（養育）の過程での手足となって活動することで母親を助けなければ自らも生き残ることが困難であった生育史が報告されたものである。

臨床心理および行動精神医学の分野で「世話をする自己（care taker self）」という言葉で、子どもが精神的に不安定、あるいは混乱しがちな養育者に適

応するがゆえに将来的な不適応の条件となるという力動関係を焦点化したのは Winnicott, W. D. であった。人間のもつ本能的な欲求にもとづく希求活動とその充足をめざす活動の主体として「真の自己 (true self)」が想定されているが、社会生活を営む人間においてはその自由な展開がそのままに許されるはずがないのであり、その発露には一定のコントロールが働くようになるのが、抑えている、我慢しているという自覚もなく社会的な要請に従って周囲に合わせてしまうような適応の仕方を幼児期、児童期の発達で身に着けてしまう人たちがいる。「偽りの自己による適応 (false self adaptation)」が、思春期・青年期以降の自我発達を阻害 (自我の歪曲：1960) してしまうという理解であり、それゆえに育児・発達相談において、子どもの欲求充足および欲求不満への対応の機微についての議論を促進した。

心理的負担にせよ身体的負担にせよ、自分の養育環境しか知らない子どもは自分に起こっていることが正当なのか不当なのか、事後的にしか評価できない。したがって、おとな社会が「ヤングケアラー」という言葉で、その条件不利に気付き適切な子ども及びその環境へのケアを構想することが重要である。他方、本事例のように身体的な苦痛を抱えて動きづらい養育者を助ける必要のある子どもと、養育者の心理的なケアをしながら自分のこころの発達を疎外している子どもとでは、その負担への気づき、意識化の進展に相違があつて当然である。調査全体の目標が支援の仕方に関する知見への貢献である以上、詳細な分析に役立つ情報を収集する必要があると考えている。

参考文献

ジャン・エイブラム著、館直彦監訳 (誠信書房、2006) 『ウィニコット用語辞典』

村上靖彦 (2022) 『「ヤングケアラー」とは誰か：家族を”気づかう”子どもたちの孤立』、朝日新聞出版